



2018年8月21日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 江原 恒
(コード番号 8038 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 細野 雅夫
(TEL 03-3541-5665)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の充実を図ることを目的として行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 80,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年8月22日～2019年2月28日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

2018年7月31日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 4,024,461株
- ・自己株式数 1,539株

※「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(47,100株)は上記自己株式数に含めておりません。

以 上